

陸上貨物運送事業の 労働災害防止講習会の開催について

日頃から労働基準行政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都内の陸上貨物運送事業における休業4日以上之死傷者数(新型コロナウイルスへのり患を除く。)については、令和5年は1,098人と前年に比べ1.9%増加しました。令和6年は8月末日時点の速報値で648人と前年同期に比べ0.3%減少していますが、死亡者数は2人と前年同期と同数になっており、年末の繁忙期に向けて労働災害の増加が危惧されるところです。

国内における陸上貨物運送事業の労働災害は、

- ① 災害全体の約7割がトラックの荷台等からの墜落・転落といった荷役作業時に発生
 - ② 荷役作業時の災害の約7割が荷主、配送先、元請事業者等の事業場内で発生
- 等の特徴があり、トラックの荷台やプラットホームからの転落、荷役作業時に荷の下敷きによる死亡災害が多く発生しております。また、長時間労働による健康障害防止も大きな課題です。

このため、東京労働局では、陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京都支部会と共催で、陸上貨物運送事業の労働災害防止講習会を下記のとおり開催することとしました。当日は、昨年改正された労働安全衛生規則等に基づいた荷役作業の安全対策のみでなく、労働者の健康管理、貨物自動車運転者の改善基準告示についても説明します。

陸上貨物運送事業者の皆様にとって有用な情報が得られることと存じますので、是非御出席いただきますようお願いいたします。

記

- 1 開催日時 令和6年12月5日(木) 午後1時30分から午後5時00分
- 2 開催場所 東京都トラック総合会館 7階大会議室
(東京都新宿区四谷3-1-8 TEL 03-3355-2277)
- 3 講習会の内容
 - (1) 東京労働局労働基準部 安全課 担当官
・ 陸上貨物運送事業における労働災害発生状況等
 - (2) 東京労働局労働基準部 健康課 担当官
・ 長時間労働による健康障害防止等
 - (3) 東京労働局労働基準部 監督課 担当官
・ 貨物自動車運転者の改善基準告示等
 - (4) 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 担当者
・ 荷役作業安全ガイドライン
 - (5) 質疑応答
- 4 定員 約100名
※定員になり次第締め切ります。当方からお断りの連絡がない限り申込みは有効です。
※多くの事業場が出席できますように、出席者は1事業場1名でお願いします。
- 5 参加費 **無料**
- 6 **参加申込方法**
参加申込は、裏面申込書に御記入の上、陸災防東京都支部会までFAX(03-3355-0370)でお申し込みください。(受講票は送付いたしませんので御承知おきください。)

7 連絡先・問い合わせ先

- ・東京労働局 労働基準部 安全課

〒102-8306 東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第3合同庁舎 13階

TEL 03(3512)1615

- ・陸上貨物運送事業労働災害防止協会 東京都支部会

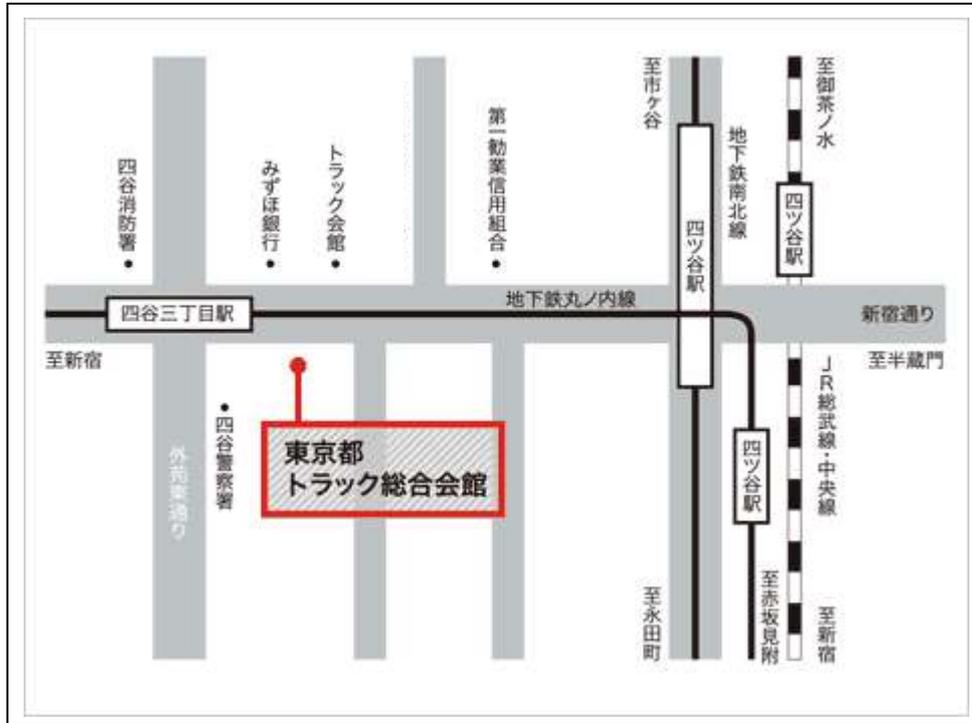
〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-1-8

東京都トラック総合会館 1階

TEL 03(3355)2277 FAX 03(3355)0370



8 会場地図 (会場には駐車場がございませんので、公共交通機関を御利用ください。)



(JR線・南北線「四ツ谷駅」徒歩10分、丸の内線「四谷三丁目駅」徒歩2分)

「陸上貨物運送事業の労働災害防止講習会」参加申込書

| | |
|------------------------|---|
| 事業場名 (支店名等まで御記入下さい) | (業種：) |
| 郵便、電話番号 | 〒(-) TEL(-) |
| 所在地 | |
| 連絡先部署名 | 連絡先部署名() |

※多くの事業場が出席できますように、講習会の出席者は1事業場1名でお願いします。

※参加申込書に御記入いただいた情報は、本講習会以外の目的には使用いたしません。

申込先：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 東京都支部会

申込先 FAX 03 (3355) 0370